

2012年12月3日

株式会社みずほコーポレート銀行

バンク・オブ・ザ・フィリピン・アイランズ（BPI）との 業務協力協定の締結について

株式会社みずほコーポレート銀行（頭取：佐藤康博）は、フィリピンの大手銀行バンク・オブ・ザ・フィリピン・アイランズ（Bank of the Philippine Islands、以下「BPI」；頭取 Aurelio R. Montinola III）と、商業銀行業務及び投資銀行業務を含む広範な分野での業務協力協定（以下「本協定」）を12月3日付で締結しました。

本協定は、フィリピンへの進出を検討する日系企業に対し地場企業情報の提供及び進出後のサービス体制の充実を図るもので、具体的には①地場通貨サービス、②地場パートナー、地場販売先の紹介、③現地債券市場育成にかかる相互協力、④現地金融市場・規制にかかる情報交換、等を行なっていきます。

BPIは、フィリピンの大手財閥であるAyalaグループに属し、フィリピンにおける資産規模第3位の金融機関です。同行は、同国最大の店舗網（800店以上）を有し、傘下の証券会社とともに幅広い金融サービスを提供しています。

フィリピンは、堅調な経済成長・政治的安定を背景に、日系企業の進出が拡大しており、投資先としての魅力があらためて注目されています。当行は、本協定締結を機に、みずほ銀行をはじめとする他のグループ各社と一体となり、当地への進出を検討しているお取引先のニーズを幅広くサポートしていきます。

なお、当行は本協定と同時にフィリピン経済区庁（Philippines Economic Zone Authority；PEZA）とも日系企業の投資誘致を目的とした業務協力協定を締結しています。

以 上